

東京情報大学第3期中期計画 N2022(2019~2022)

中期計画 N2022 の理念・目的

本学は、建学の精神「未来を切り拓く」、教育理念は「現代実学主義」を掲げ、「情報」を教育・研究の中核として、課題解決や人材育成に取り組んでいます。

加えて、建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的としています。

「現代実学主義」とは、「実践的な学びの姿勢を尊重する」「情報を活用した応用技術を社会に還元する」「そのための基礎学問を重視する」の3点を踏まえて、情報を活かして現代社会に役立つ学問である実学を発展的に実現できることを定義しています。

人間形成の理念である「自立と協調」によって、人間形成の場でもある大学が、学生一人ひとりの個性を重んじて、感性豊かな創造性を育てるように指導していくことで、社会が求めている「英知と活力に溢れた世界に通用する人材」「忍耐力を備え何事にも柔軟に対応して道を切り拓くことができる人材」「仕事に欠かせないスキルを身につけ、実践の場で活躍できる人材」を育てていきます。

(1) 内部質保証

1) 基本方針

本学の理念及び目的の実現に向けて、本学の教育研究活動等を不断に検証し、その質の向上を図り、適切な水準にあることを自らの責任で説明・証明していく活動を恒常的・継続的に行います。

2) アクションプラン

項目
1 東京情報大学運営委員会の下に設置した専門委員会である「東京情報大学内部質保証委員会（以下、「内部質保証委員会」という。）は、大学全体としての内部質保証の推進に責任を負う組織であり、本学の全学的な基本方針である「東京情報大学基本方針」に基づき、教育研究活動等の展開とその有効性の検証等を行う。
2 内部質保証委員会は、大学全体の自己点検評価活動に関する方針を策定するとともに、各学部、研究科及び部局で行う自己点検評価活動の運営・支援を行う。
3 東京情報大学自己点検評価委員会は、内部質保証委員会が策定した自己点検評価の実施方針に基づき、その実施に必要な手順等を策定し、学部、研究科及び部局で行う自己点検評価活動の進捗状況を管理、調整し、大学全体としての報告書を作成して、内部質保証委員会に報告する。
4 内部質保証委員会は、自己点検評価活動の評価結果に基づき、教育研究活動等の改善・向上のための枠組等の策定・提示を行う。
5 教育研究活動等の自己点検・評価結果は、ホームページにより公表する。

(2) 教育研究組織

1) 基本方針

建学の精神に基づき、大学の理念及び目的を実現するため、本学では次の方針に沿って教育研究組織を編成・整備します。

2) アクションプラン

■学部

項目
1 教育・研究活動の高度化（教育の質の向上）
(1) 内部質保証システムの体制を整備し、学位プログラム毎にそれぞれの目的、方針を定め、PDCA サイクルが回せるよう運用を開始する。
(2) 総合情報学部は、研究室の運営体制を明確化し、研究室制による学生の育成と研究力の向上を図る。
(3) 看護学部は、教育及び実習指導の質の向上を図るため、学部独自のFDを実施する。
2 教育支援体制の整備
(1) 学習支援センターを設置し、主に学習面での正課内、正課外の両面から学生支援を強化する。（予算措置及び人的配置を講じて2020年までに実施）
1) 各学部で必要とされる基礎学力（国語、英語、数学、化学、生物）の向上を支援する。
2) 総合情報学部に関連する専門的な能力向上を支援する。
3) 看護学部に関連する国家資格取得のための能力向上を支援する。
4) 教員養成に関わる能力向上を支援する。
5) 留学生の日本語能力向上を支援する。
(2) 外部資金獲得の強化を図る。
1) FD研修会の実施等による資金獲得のための支援を行う。
2) 総合情報研究所プロジェクト研究の実践を拡大していく。
3 学部間の連携
(1) 総合情報研究所を中心に研究体制を整備し、研究活動を進める。
(2) 遠隔看護実践研究センターの運営体制強化
1) 関連規程を改正して運営体制を整備、強化する。
2) 事業部設置予定の東京情報大学訪問看護ステーションとの連携
(3) 学部間連携に関わる附属施設の役割や活動状況を点検し、課題や改善事項を確認していく。

■大学院

項目
1 大学院の教育研究及び研究指導體制の整備
(1) 系列の専門性を明示し、学生選択の方向性の明確化
(2) 学部との接続を考慮した系列の教育体制の検討
(3) ヘルスケア情報系列の検討と教育環境整備の強化
(4) 社会人学生の受け入れ体制と入学後の環境作りを検討

(3) 教育課程・学修成果

1) 基本方針

本学は、「未来を切り拓く」という建学精神と「現代実学主義」という教育理念に基づき、自らのキャリアを確立するための教育を実現するために、情報を活かして新しい未来を切り拓く人材育成を目指して総合情報学部情報システム学系、数理情報学系、社会情報学系を置きます。さらに科学的根拠に基づいた適切なケアが提供できる人材育成を目指して看護学部看護学科を置き、教育課程を編成します。

2) アクションプラン

■学部

項目
1 教育目標及び育成する人材像、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）、教育課程編成、実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）の検証
(1) 理念・目的を実現するために、教育目標を明らかにし、それに基づき学位授与方針を定め、公表する。
(2) 学位授与方針を踏まえ、DPを実現するための教育課程編成・実施の方針を定め、公表し、教育課程を編成・実施していく。
2 学修成果の可視化
(1) DPに明示した学生の学修成果を把握する方法を整備し、達成度を評価する。
(2) GPAの活用を含め、適切な評価基準の設定と学生の学びを推進する評価の実施
(3) 総合情報学部は、卒業研究の学修成果の把握と評価

■大学院

項目
1 教育研究の理念に基づく、総合的な情報教育を根幹とした体系的な教育課程の編成
(1) 教育課程（系列）の適切性の確認
(2) 研究室や系列ごとに、先端性や特色のあるテーマの継続的な検討
2 教育研究の理念を実現する効果的な教育措置
(1) 多様な進路を可能にする大学院教育の検討
(2) 適切な評価基準に基づき、院生の実力を評価しうる評価の実施
(3) 研究室・複数教員による教育の推進
3 学修成果の可視化による教育課程の改善
(1) 適切な評価方法の確立
(2) 修士あるいは博士論文による研究力の育成、把握と評価
(3) DPに対応する授業科目の策定、単位修得状況による学修成果の把握と評価

(4) 学生の受け入れ

1) 基本方針

本学は、社会の要請と時代の変化を見据え、人類、社会づくりに貢献する人材を育成するため、アドミッション・ポリシーに基づいて意欲ある学生の受け入れを行います。

2) アクションプラン

項目	
1	学生受け入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）
(1)	大学自体の多様性を実現させるために、DP、CPを踏まえつつ多様な学生を受け入れる方針（AP）を定め、公表する。
(2)	学部、大学院のAPに基づいた学生を受け入れる入試制度の検証を行い、必要に応じて見直しをかける。
(3)	APを毎年確認し、2020年の大学入学共通テスト等を踏まえた本学の学生受け入れ方針を検討していく。
2	学生募集及び入学者選抜
(1)	各学部・学科及び研究科の人材育成・教育研究の目的を果たすために、APに基づく適切な学生募集及び入学者選抜の制度や運営制度を整備し、学生を受け入れる。併せて、入学定員の適正管理を行う。
(2)	留学生受け入れの促進（海外拠点事務所の活用、海外現地入試の検討・活用、日本語学校との連携）
(3)	障がいのある学生の受け入れ方針の明示
3	各学部、大学院の東京情報大学ブランド力向上に資する広報戦略の展開
4	各学部、大学院の新たな受験者層（上位層）を取り込む広報戦略の策定
5	入学予定者等に対する新たな施策の検討
(1)	入学前教育等の導入による入学前と入学後の接続教育の一体性
(2)	入学手続Web化による事務処理の効率化

(5) 教員・教員組織

1) 基本方針

①求める教員像

大学の理念と目的、各学部・研究科の教育目標及び育成する人材像を十分理解し、愛情と熱意を持って学生を指導する教育力を有し、高度な研究力を備えた教員を求めます。

②教育組織の編成方針

ア 大学及び各学部・研究科の教育目標を実現するための十分かつ適切な教員を配置します。

イ DP、CPに基づき適切な教育プログラムを実現するために、教員の専門性や配置等の基本方針を策定し、それに基づき各学部・研究科で適宜点検を行います。

③教員の募集・採用・昇任等の方針

- ア 教員の募集・採用は、透明性と適切性を保ちつつ、各学部及び研究科の採用方針に則り選考を行います。
- イ 教員の昇任は、透明性と適切性を保ちつつ、各学部及び研究科の採用方針に則り選考を行います。

④教員の資質及び教員組織の点検・評価

- ア 大学は、全学的に教員の教育資質向上に関する方針を示し、各学部及び研究科は、その方針に従って組織的に教員の教育力の向上に取り組みます。
- イ 教員の研究力の向上を図るために、研修制度や研究助成などによる研究支援を行います。

2) アクションプラン

項目	
1	大学全体の運営や経営改善等に関する貢献度の考慮
	(1) 教員個人の自己点検評価を適切に実施する改善プロセスを内部質保証に組み込み、機能させていく。
2	適切な教員組織の編成と検証
	(1) 関係法令の求める基準を充たすと共に、適切な年齢・職位バランスを保つ。
	(2) 専任教員が責任ある教養教育を実施することが可能となる運営組織の構築と運用を検討し、問題点を洗い出し改善していく。
	(3) 実習指導の質向上のため臨床教員及び実習教員による教育効果を検証する。
	(4) 教育・研究の特性上可能な限り、女性教員や外国人教員を活用していく。
	(5) 学生による授業評価等を実施・検証する。
3	FD活動の組織的な実施
	(1) 教員の質を高めるためのFD活動
	(2) 組織としてFD環境を形成し、組織としての教育目標、個々の教員が担当する教育、研究の目標との連携を検討
	(3) 若手教員の資質・能力の自己評価から実態を把握
	(4) 優秀な教員を顕彰し、具体的な目標を設定
4	総合情報学部の次期改組
	(1) 各学系の特徴を一層アピールできるようなカリキュラムの編成
	(2) 全体のカリキュラム構成と研究室を充実させることを目的とした専任教員の計画的採用
5	臨地実習指導の充実・強化を図る看護連携型事業の展開

(6) 学生支援

1) 基本方針

本学の理念及び目的に基づき、学生一人ひとりが安心して充実した学生生活を送れるよう、修学支援、学生生活支援及び進路支援体制を整備します。

2) アクションプラン

項目
1 修学支援
(1) 学習意欲を促進させるための方法と検証
1) 修学上の相談体制を整備するとともに、関連する部局が連携して一体的な支援体制を構築する。
2) 退学・留年者抑制対策を確立して、収容定員を確保するために、具体的な実行計画を定める。
3) 学生奨学費等多角的支援の見直しを行う。特に学業の継続が困難な学生に対する支援策を検討する。
(2) 障がいのある学生のための修学支援の検討
2 生活支援
(1) 心身ともに健康な学生生活をおくるための支援体制の整備
1) 医務室（学生相談室を含む）の組織及び業務改革
(2) 課外活動の活性化を図るための支援の実施
(3) 奨学金業務及び外国人留学生の入国等許可手続業務の外部委託化を図り、業務の迅速化と効率化を推進する。
3 進路支援（学生の進路に関する適切な支援の実施） 本学におけるキャリア教育並びに就職支援体制を検証し更なる充実を図る。
(1) 学生のキャリア支援を行うための体制の見直し整備
1) キャリア形成科目における支援体制の見直し（担当所管、業務委託等の見直し）
2) 就職支援行事（キャリアカウンセラー、専門コーディネーター（新規）等の配置を含む）における支援体制の見直し
(2) 進路選択に関わる支援の充実
1) 進路を自覚するPDCAサイクルの構築
2) 正課内でのキャリア教育効果の向上
3) 正課外での就職支援活動の拡充
4) 資格取得支援対策の充実
5) 企業開拓等の総合的対策を実施して就職率向上を目指す
(3) 大学院生、留学生に対応した進路指導の推進

(7) 教育研究等環境

1) 基本方針

本学の理念及び目的に基づき、学生及び教員が教育・研究を行う施設・設備等の環境を整備し、適切に管理・運営を行い、学生満足度の高いキャンパス整備を目指します。

2) アクションプラン

項目	
1	教育研究環境の整備
(1)	DP 及び CP に基づき、教育研究に必要な環境を整備する。
	1) 教職課程の模擬授業を行うための施設・設備の整備
	2) 教学系事務システムの更新
(2)	「学校法人東京農業大学各部門施設に係る中長期保全計画」に基づき、施設を修繕する。
	1) 教育研究を踏まえた次期情報教育システムの構築（仕様書の確定と予算化）
	2) 老朽化した施設（空調、トイレ等）、設備（視聴覚機器等）の計画的な更新・改修計画の策定
	3) 教室・実習室の改修（床の改修、椅子の更新等）
	4) 学内インフラの継続的な基盤整備
	5) 厚生補導施設・設備の新規、更新・改修等計画の策定
(3)	図書館・学術情報サービスの機能向上
	1) 教育・研究に即した蔵書構成構築のための選書の継続実施
	2) 書庫（書架）スペースの有効活用のために適切な除籍の実施
	3) DP の有効利用促進を図るための利用分析の実施
2	研究支援
(1)	適切に研究費を配分することによる独自の研究力向上
(2)	科学研究費等、外部競争的資金申請の促進と採択率の向上
(3)	大学院生による先導的な研究への支援
(4)	研究倫理遵守の推進及び検証
3	キャンパス校地校舎の有効活用（学生目線によるインフラ整備）

(8) 社会連携・社会貢献

1) 基本方針

本学の理念及び目的に基づき、実践した教育・研究活動の成果を広く社会に還元するために、社会連携及び社会貢献を推進します。

2) アクションプラン

項目	
1	社会連携・社会貢献
(1)	社会貢献ポリシーに基づき社会との連携を図り、外部機関と教育研究活動を推進するとともに、地域社会の課題解決のために積極的に貢献する。
(2)	外部関係者からの意見聴取の場を作るなど、社会貢献ポリシーの内容を間断なく点検する。
(3)	地域連携事業の実行と連携協定の点検と新たな検討を行う。
	1) 千葉県との連携協定内容の高度化を目指す。
	2) 地域連携先の選択と集中を検討する。
	3) 新規分野における連携先の検討、協定の締結。
(4)	高大連携プログラムの継続

項目
2 社会貢献ポリシーに基づき、教育と研究の成果を地域や社会に還元する。
(1) 「人生 100 年時代」の学び直しに係る講座及び公開講座の展開
3 本学が先導すべき研究分野の特定及び推進に対する支援
(1) 先端的及び先導的な研究分野への支援を行う。
(2) 広範な産業界との連携による共同研究等の支援基盤の構築を行う。

(9) 大学運営

1) 基本方針

本学の理念及び目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するための管理・運営体制を整備します。また、安定的な財務基盤を確立するための財政計画を策定し運営します。

教育研究活動を安定して遂行するため、中長期の財政計画を策定します。また、財務基盤として、外部資金の比率を高めます。

2) アクションプラン

項目
1 適切な大学運営の実施と検証
(1) 学長、学部長等の権限と責任の明確化とガバナンス・マネジメント力の向上
(2) 迅速かつ適切な学内意思決定プロセスの検証
(3) 教職協働による大学運営の推進
(4) 適切な危機管理対策の実施と検証
1) 自然災害等から学生、教職員を守るための安全対策の実施
(5) 中期計画の進捗管理等
1) 中期計画の達成に向けて、全教職員が計画を共通理解し、意欲的に取り組む体制を確立する。
2) 中期計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じた措置を講じる。
(6) 安定した財政基盤の確立
2 適切な事務組織の整備と検証
(1) 大学全体の機能強化を図るため、主体的・機動的な改革の推進、教育研究機能の一層の充実に貢献できるよう職員を適切に配置する。
(2) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、教職員の意欲及び資質の向上を図るための方策（SD）を講じる。
3 大学のブランド力の強化に資する戦略的展開
(1) 情報大ブランド力を高めるために研究力・教育力の向上を図る。
(2) 教育研究、社会貢献等の成果を学内外にタイムリーに発信する環境の整備及び体制の確立
4 卒業生と大学をつなぐ取り組み
(1) ホームカミングデー、翔風祭等への卒業生参加の工夫